（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みきとおるこうえんかい

1 政治団体の名称　三木とおる後援会

2 主たる事務所の所在地　徳島県徳島市問屋町３１番地

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）尾賀　（名）俊吉

4 会計責任者の氏名　（姓）岡村　（名）誠

事務担当者の氏名　（姓）後藤　（名）孝洋

（電話）088-679-4125

（電話）

（電話）

（電話）

受付印
番号
平31.4.22
徳島県選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名（姓）三木（名）亨
公職の種類（現職・候補者の別）参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,242,642
（前年からの繰越額）	4,062,604
（本年の収入額）	10,180,038
支　出　総　額	4,570,628
翌年への繰越額	9,672,014

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	三木とおる君を囲む会	3,030,000	平成30年3月10日　徳島県徳島市寺島本町西1-6 ホテルクレクレメント徳島
2	参議院議員三木とおる君を励ます会	5,660,000	平成30年7月23日　東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館
3	三木とおる君を励ます会	1,490,000	平成31年2月2日　徳島県徳島市寺島本町西1-6 ホテルクレクレメント徳島
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	10,180,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	38	
	合　　計	38	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	4,536	0	
(4) 事務所費	171,900	0	
小計	176,436	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	301,428	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,692,764	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,692,764	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	400,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,394,192	0	
合計	4,570,628		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,536				
	合計	4,536				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	平成29年分政治資金監査報酬	162,000	H30/5/21	上原英二税理士事務所	徳島県徳島市かちどき橋2-46-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,900				
	合計	171,900				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	76,962				
	合計	76,962				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	花代	21,600	H30/1/22	(有)桜山洋蘭園	徳島県徳島市八万町法花112	
2	花代	40,500	H30/3/13	(有)桜山洋蘭園	徳島県徳島市八万町法花112	
3	土産（梨）	15,000	H30/8/6	(有)フルーツ勢見屋	徳島県徳島市二軒屋町1	
4	選抜阿波おどり入場券	10,400	H30/8/11	阿波おどり実行委員会	徳島県徳島市幸町2-5	
5	すだち代	40,000	H30/9/2	岸　正敏	徳島県那賀郡那賀町中山字千棒32	
6	すだち代	12,600	H30/9/9	岸　正敏	徳島県那賀郡那賀町中山字千棒32	
7	地酒セット	48,000	H30/12/5	大坂商店	徳島県三好市池田町マチ2205-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	36,366				
	合計	224,466				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 三木とおる君を囲む会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	食事券	50,000	H30/3/5	炉端寿し	徳島県徳島市一番町3-7	
2	主催者負担振込取扱手数料	65,584	H30/3/12	(株)阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	
3	宴会費用一式	1,782,211	H30/3/19	(株)ＪＲ四国ホテルズ ＪＲホテルクレメント徳島	徳島県徳島市寺島本町西1-61	
4	領収証印刷代	26,460	H30/3/20	協業組合 徳島印刷センター	徳島県徳島市問屋町165	
5	案内状等印刷代	143,208	H30/4/4	松下印刷(株)	徳島県徳島市南沖洲5-7-63	
6	主催者負担振込取扱手数料	35,948	H30/4/10	(株)阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	45,500				
	合計	2,148,911				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 参議院議員三木とおる君を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	振込依頼書印刷代	17,928	H30/7/5	(株)坂東印刷	徳島県吉野川市鴨島町牛島3043	
2	スダチ	12,000	H30/7/13	(有)フルーツ勢見屋	徳島県徳島市二軒屋町1	
3	スダチ酎	10,330	H30/7/13	リカオー(株) リカオー富田浜店	徳島県徳島市富田浜3-9-2	
4	会議室使用料	30,160	H30/7/20	衆議院事務局	東京都千代田区永田町1-7-1	
5	案内状印刷代	98,010	H30/7/30	キンコーズ・ジャパン(株)	東京都港区赤坂3-21-20	
6	看板設置代	27,054	H30/7/30	(株)コサイン東京	東京都品川区東大井2-6-1	
7	料理等一式	716,742	H30/7/30	(株)霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1	
8	領収証印刷代	24,840	H30/8/1	協業組合 徳島印刷センター	徳島県徳島市問屋町165	
9	土産購入費	144,000	H30/8/8	(株)丸本	徳島県海部郡海陽町大井字大谷41	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	103,984				
	合計	1,185,048				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 三木とおる君を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	案内状封筒詰め代	23,220	H30/12/13	徳島スローワークセンター　あゆみ園	徳島県徳島市万代町6-41-20	
2	案内状郵送代	307,073	H30/12/14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	領収証印刷代	28,512	H30/12/14	協業組合 徳島印刷センター	徳島県徳島市問屋町165	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	358,805				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄附金	400,000	H30/3/23	自由民主党徳島県支部連合会	徳島県徳島市問屋町31	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	400,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　4月　22日

政治団体の名称　三木とおる後援会

会計責任者の氏名　岡村　　誠　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成31年4月10日

三木とおる後援会
代表　尾賀　俊吉　殿

登録政治資金監査人 上原 英二 ㊞
登　録　番　号　第　2389号
研修修了年月日　平成21年5月19日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、三木とおる後援会の平成 30 年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、三木とおる後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

三木とおる後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、三木とおる後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上